

障害児支援の見直しに関する検討会(第1回)

○日 時:平成20年3月18日

○議 事

1) 現行の障害児支援施策等について

2) 検討事項(案)について

- ・ 障害の早期発見・早期対応策について
- ・ 就学前の支援策について
- ・ 学齢期・青年期の支援策について
- ・ ライフステージを通じた相談支援の方策について
- ・ 家族支援の方策について
- ・ 行政の実施主体について

3) 今後の検討スケジュール(案)について

○議論のポイント

- 地域の子育て支援のサービスや児童デイサービスなどの資源を障害の有無に関わらず利用できるものとして活用していくべき
- その際、受入先の職員を障害児施設等がバックアップする仕組みが必要
- 障害児の支援体制を考えるにあたり、もっと医療の必要性についても検討する必要がある
- 保健所や児童相談所は敷居が高く、家族支援として相談できる機関が生活圏にない
 - 身近に相談を受けられる場についての検討が必要

障害児支援の見直しに関する検討会(第2回)

○日 時:平成20年4月15日

○議 事

1)関係団体よりヒアリング・意見交換(1)

- ・ (社)日本自閉症協会
- ・ 日本発達障害ネットワーク
- ・ 全国発達支援通園事業連絡協議会
- ・ (社)全国肢体不自由児・者父母の会連合会
- ・ 全国肢体不自由児通園施設連絡協議会
- ・ 全国盲ろう難聴児施設協議会

○議論のポイント

- リハビリテーションに力を置き過ぎるが故に社会に出て行く時間が失われる
 - もっと社会参加の時間を増やすべき
- 縦軸のライフステージと横軸の連携の要になる障害児の相談支援事業の発展が必要である
 - 高度な専門性を持った相談支援専門員が必要
- 障害種別で分けられた障害児施設が意味をなさなくなっている
- 個別の支援計画についても、ノンカテゴリーで個別ニーズに対応する方向とすべき

障害児支援の見直しに関する検討会(第3回)

○日 時:平成20年4月25日

○議 事

1) 関係団体よりヒアリング・意見交換(2)

- ・ (財)日本知的障害者福祉協会
- ・ (福)全日本手をつなぐ育成会
- ・ (社)日本重症児福祉協会
- ・ (福)全国重症心身障害児(者)を守る会
- ・ 全国肢体不自由児施設運営協議会
- ・ 全国児童相談所長会
- ・ 特定非営利活動法人全国地域生活支援ネットワーク

○議論のポイント

- 措置の必要性は危機介入や医療などの高度の専門性が必要な場合
- （重症心身障害児者の児者一貫の必要性について）生命を守ることを第一に考えた場合、障害特性から小児神経科医の手を離れられないことがある。
- 施設が、子育て支援の資源として、エリアを担当する仕組みが構築されるべき
- 小さな頃から地域で気軽に診てもらえる医療機関を作っていくことが大事ではないか。

障害児支援の見直しに関する検討会(第4回)

○日 時:平成20年5月12日

○議 事

1) 検討項目(案)

- ・ 障害の早期発見・早期対応策
- ・ 就学前の支援策
- ・ 学齢期・青年期の支援策
- ・ ライフステージを通じた相談支援の方策
- ・ 家族支援の方策
- ・ 入所施設のあり方 ※ 第1回会議の検討項目(案)に追加された項目
- ・ 行政の実施主体

2) 障害の早期発見・早期対応策について

○議論のポイント

1) 検討項目について

- 根拠となる法律(障害者自立支援法か児童福祉法か)についても検討項目とすべき
- 通園施設と児童デイサービスについて全体的に検討を加えたい
- ライフサイクル別とともに、障害の別や重症度別も意識して検討すべき

2) 障害の早期発見・早期対応策について

- 日常生活に近いところで、専門性のある支援が受けられる方法を考えることが必要
- 診断後の家族の支援、サポートが必要(親の立場にたった支援が必要)

障害児支援の見直しに関する検討会(第5回)

○日 時:平成20年5月30日

○議 事

1)就学前の支援策について

2)学齡期・青年期の支援策について

○議論のポイント

1) 就学前の支援策について

- ・ 通園施設や児童デイサービスを拠点とすることを基本として考えるべき
- ・ 「ハコ」型支援の限界（行かなければ支援が受けられない）
- ・ 関係者連携のための「トータルプラン」と、個々の指導内容の「サービスプラン」の両方が必要

2) 学齢期・青年期の支援

- ・ 夏休みの一時預かりの利用が多い
- ・ 通過型の施設で、生活力を身につけるという支援が必要

障害児支援の見直しに関する検討会(第6回)

○日 時:平成20年6月10日

○議 事

- 1)ライフステージを通じた相談・支援について
- 2)家族支援の方策について

○議論のポイント

1) ライフステージを通じた相談・支援について

- 身近で敷居の低い相談支援の必要性
- 障害の有無に関わらず、子育て相談・支援の中に含めるべき
- 県の専門機関と市町村がより連携する必要

2) 家族支援の方策について

- 保護者に対する情報提供が必要
- 短期入所や訪問看護等は在宅生活の継続のために有効なサービス

障害児支援の見直しに関する検討会(第7回)

○日 時:平成20年6月16日

○議 事

- 1)入所施設のあり方について
- 2)行政の実施主体について

○議論のポイント

1) 入所施設のあり方について

- ・ 肢体不自由児施設については、名称と現状があっていない(入所者の4割が超重症児であり、自閉症の方の利用も多い)。
- ・ 入所については、地域に戻ってくることを前提とした支援が必要
- ・ 障害のある子どもの家族の負担・不安を軽減する在宅支援の充実が必要 → 短期入所が重要

2) 行政の実施主体について

- ・ 市町村が実施主体となるべき(財政力の弱い自治体は県がカバー)
- ・ 児相や発達障害者支援センターとの連携が必要

障害児支援の見直しに関する検討会(第8回)

○日 時:平成20年6月24日

○議 事

1)これまでの議論の整理

2)その他